

令和5年5月8日（月曜）に、
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の
位置付けが、5類感染症に移行します

新型コロナウイルス感染症は今後も流行を繰り返す
可能性があり、**感染対策の継続が必要**です

～新型コロナウイルス感染症の感染経路～



飛沫感染：

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、
会話等のときに排出される、**ウイルスを
含む飛沫を吸入**



接触感染：

ウイルスが付いたものに触った後、
**手を洗わずに、目や鼻、口を触ること
により感染すること**

～健康を守るためにできること～

- **日々の健康観察**（体温測定など）
- **新型コロナウイルスワクチン接種**
- **感染対策の実施**



～感染対策～

1. **手洗い**

- 食事の前
- トイレのあと
- 帰宅時など



2. **マスク着用**や**咳エチケット**の実施



- 感染流行時
- 周囲の混雑の状況
- 重症化リスクのある人と接する時



3. **3密を避けること**と**換気**



- 4. 体調不安や症状があるときは
自宅で療養するか医療機関を受診する



陽性時の療養期間は5日程度になる予定

- 5. 適度な運動と食事

～5類感染症に変更後の行政の対応（神奈川県）～

- 幅広い医療機関で受診が可能になる
- 外出等の制限がなくなる
- 陽性者の患者登録、健康観察がなくなる
- 治療費の自己負担額が生じる



（神奈川県ホームページより）



新型コロナウイルス感染症の対応はこれからも続きます
朝晩の寒暖差などで体調崩しやすいので注意して下さい
（感染制御部/ICT）